

## 浦臼町 公債費負担適正化計画

### ( 総論 )

#### 1 . 公債費負担適正化計画策定の経緯

普通会計における実質公債費比率の3カ年平均が平成19年度に18%を超え、実質公債費比率による起債許可団体となったことから、実質公債費負担の適正な管理のための取り組みを計画的に行うため、公債費負担適正化計画を策定する。

#### 2 . 実質公債費比率が高い要因

浦臼町においては、平成11年度以降実施した大規模事業の起債償還が次々と始まり、地方債の元利償還額が平成19年度にピークを迎えており、その後数年間同レベルが維持されること、また平成16年度に整備が終了した下水道事業に係る起債償還額が年々増加しており、平成21年度ピークとなること、さらに水道事業での施設・設備等の整備にかかる準元利償還額も下水道事業と同様の傾向であり、これらの要因によって実質公債費比率が高くなったものである。

#### 3 . 計画期間

平成19年度から平成27年度(9年間)

#### 4 . 公債費負担適正化計画の概要

##### 計画目標

公債費負担の軽減を目指し、地方債の発行抑制、下水道事業に係る収支均衡化、さらに平成17年度から21年度を計画期間とした集中改革プランの実施により、今後9年間で実質公債費比率(3カ年平均)を18%未満にすることを目標とする。

##### ・実質公債費比率の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	計画翌年 年度数値
実質公債費比率(単年度)	26.1%	21.0%	20.5%	19.4%	22.6%	22.0%	20.4%	18.7%	13.8%	
実質公債費比率(3カ年平均)	21.9%	24.0%	23.6%	22.5%	20.3%	20.8%	21.3%	21.6%	20.3%	17.6%

## 普通会計における公債費の推移

普通会計においては、今後も普通建設事業の実施を必要最小限とし、地方債の発行を抑制する。

### ・普通会計における今後の地方債発行予定額

(単位：千円)

	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
普通会計地方債発行額	155,200	121,897	134,293	135,167	1,003,401	395,478	261,484	155,204	343,824
うち臨時財政対策債	74,600	69,897	65,493	61,367	57,501	53,878	50,484	47,304	44,324

### ・公債費の推移

(単位：千円)

	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
普通会計	747,360	729,612	705,841	670,519	640,603	634,563	619,353	604,417	576,398

## 準元利償還金の推移

準元利償還金のうち下水道事業については、整備が平成16年度で終了したことから、今後平成21年度をピークとした起債償還への対応となるが、供用開始からあまり経っておらず、早々の料金改定も困難なことから、今後経費縮減や下水道資本費平準化債を発行しつつ、状況を見て増収対策を考えていく。また、水道事業については、平成22年度までに資本投資による負担は終了するものの、町全体の施設整備に係る負担金は、平成21年度をピークとして平成46年度まで続き、今後も準元利償還金として町の大きな重荷となっている。町としては、これらのことを踏まえ、他に準元利償還金が発生しないよう各種事業計画の削減を図っていく。

### ・準元利償還金の推移（下水道事業）

	H 1 9	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
準元利償還金	90,054	99,310	100,937	100,646	99,764	84,700	86,060	81,665	85,436
うち公営企業債の元利償還金に充てたと認められる繰入金	75,749	44,412	44,390	41,947	46,376	49,767	56,416	62,029	65,506

### ・準元利償還金の推移（水道事業）

準元利償還金	57,257	58,308	59,779	59,513	59,238	58,956	58,666	58,370	58,065
--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------	--------

## 歳入の確保、歳出の見直し

現在、平成17年度から21年度までを計画期間とした「集中改革プラン」をすすめているが、町税の減収や三位一体改革の税源移譲に伴う交付金・補助金等の削減により、依然として厳しい財政状況にある。しかしながら、このプランの実施により、各種使用料の引上等による歳入確保と、職員数減による人件費削減や公共施設運営体制見直し、普通建設事業削減等で、その効果額は平成18年度までの実績で6億2千万円、平成19年度から21年度までの見込みは8億1千万円、合計で14億3千万円となる。今後もこの計画をすすめるとともに、より一層の人件費削減及び各経費縮減を実施することで財政の健全化を図る。